

旭川医科大学病院

令和5年度第2回医療安全監査報告書

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、旭川医科大学病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの説明及び聴取、資料閲覧の方法により報告を求めることにより、監査を実施した。

2. 監査の実施日

令和6年3月13日（水）17時30分～18時06分

3. 監査の内容及び結果

(1) インシデントの概要について（令和6年1月分）

インシデントの発生件数については、月ごとの増減はあるものの引き続き低く推移している。インシデントレポートは多数提出され、原因を把握し対策が実施されている。また、転倒・転落の発生数が他施設に比べて少ないことから看護体制の充実およびスタッフへの医療安全に対する意識付けがなされていると感じる。引き続き積極的な取り組みを期待する。

(2) 当院における安全への取り組みについて

病院の各部門が実施している「安全への取り組み」を発表する研修会について、20年以上も継続していることはとても素晴らしい。他部門の取り組みを知ることによって勉強や刺激にもなり、医療安全文化の浸透に多大な貢献をしていると感じた。発表会や準備活動が勤務時間外という問題はあるが、働き方改革の流れの中で業務負担が過剰にならないような工夫をし、この活動を継続されたい。

4. 総括

特定機能病院として求められる医療安全に対して真摯に取り組まれており、携わる方々の熱意もあり、医療安全への意識を根付かせるための着実な努力を感じた。職員が現場での経験を共有しながら、事故予測や防止に活かしており、マンパワー不足の中でも前向きに取り組む姿勢が伺えた。旭川医科大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施し、適正な管理がなされていたと認める。

令和6年3月31日

旭川医科大学病院医療安全監査委員会
委員長 石井 良直